



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

会報

NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

114 号

2020/10/2

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町3-20 賀陽コーポラス809
 TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

コロナに気を取られ フレイルになるのを予防しよう ～医療の手が届かない介護の健康課題～



9月4日にひと・まち交流館京都で行われた第107回研修会。介護福祉士で老年科医師の奈倉道隆さんに講演頂き、39名の方の参加がありました。コロナ禍もとの高齢者の生き方、介護のありようを示唆する貴重なお話でした。そのエッセンスをご紹介します。

新型コロナの特徴

招かざる客、コロナの正体が見えてきました。感染力が強く恐れられていますが大部分の人は軽症で治ります。高齢者が重症化すると「不治」になることがあり医療体制の強化は重要です。日本の感染症対策はワクチンや治療薬に頼ってきました。今回のコロナはそれが思うように進みません。

変質しやすい新型コロナウイルスが、一つのワクチンだけで押さえ込めるかどうかも疑問です。私見ですが、少なくとも数年間は、コロナに向き合いながら生きる覚悟が必要です。

高齢者施設とコロナ

高齢者施設では、ウイルスが持ち込まれないよう利用者家族などとの面会を断っています。家族とも会えない高齢者には、フレイルや認知症が現れやすいので、心ある施設は予防に尽力しつつ面会の工夫をしています。

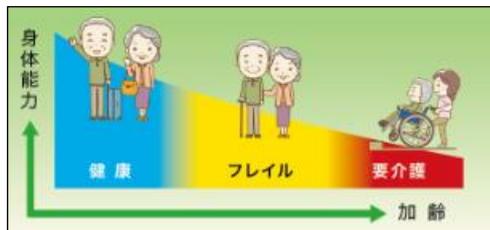
高齢者が不安なく社会性を保つ生活を送ることが、心身の健康保持には欠かせません。職員の苦労は甚大ですが、身体介助のみでなく「福祉的介護で自己実現を助長する支援」が強く望まれます。

感染予防と、フレイルの予防を

フレイルは加齢（老化）と安静のし過ぎが原因です。家に引きこもれば誰にでも起きます。コロナによる自粛でいつの間にかフレイルになり、活動意欲を失うとますます進行します。自律性・自立性を失い、自己実現が困難となるだけでなく介護者の負担も増大するで

しょう。病気ではありませんから医療の対象にはならず、予防はできても治すことは困難です。

生活意欲を失い、その結果運動機能が低下しているのに、保護的な介護をする方針がとられて、フレイルが進行する例を多く見ます。安静にし過ぎが要介護の重度化を招き、人手不足を助長するという悪循環を考える必要があると思います。



本人が主体性を高め、これを重視する介護を

デンマークで高齢者の在宅介護に助手として参加した経験から教えられたことの一つは、介護者は、利用者本人ができない

ことをすぐに代わってしてはいけないということです。本人が本人の力でできるような環境を整えること、それが困難であれば、本人と介護者との協働で行動するという方針でした。

主体的に行動することが、たとえ要介護状態になっても当たり前という欧米の文化と、弱った人に主体的行動をさせるのは、周囲の者から不親切に思われると見る従来の日本の文化の違いを痛感します。これからは、フレイルにならないためにも、本人が主体性を高め、これを尊重する介護を進めていかねばならないと思います。

今後の介護福祉は、感染予防に心がけながら、介護方針の転換をはかり、新しい介護福祉を築く努力が求められるのではないのでしょうか。

(要約 編集部)

第 107 回研修会

「コロナに気を取られ フレイルになるのを予防しよう」アンケート抜粋

- 新型コロナに対する医学的見地から特徴の説明等していただき、よく理解できました。「自肅はそこそこに、あまり恐れないように」したいと思います。
- 認知症ではなく認知機能の低下と言う。誰にでも起きることだから等、良いお話でした。複雑な話を分かりやすくシンプルに話してくれフレイルのことよく分かりました。
- 本人の主体性をどう引き出すか現実には厳しい。自己決定できないのは、日本の文化、国民性からでしょうか。
- 会場に参加する方々との意見交流が図れた。
- ほとんどフレイルですが頑張ります。
- 今日の先生の講演、グループワークはとても有意義でした。対面で意見交換ができたのは何か月ぶりだろうかと思います。
- 認知機能向上と転倒予防のエクササイズを京都市内の老人センターで行っていますが、男性の参加者が全くありません。定年後のお父さんが心配です。コロナの中、フレイルの予防をサポートしたいと切に願います。
- 介護事業所を全くの素人からはじめましたが、ずっと違和感を感じるがあります。どこかの時点で、普通の大人同士が守る側から守られる側に二極化され、それを良しとしている風潮に対してです。勿論どこかの時点でありうることだと思いますが、認定が出た瞬間その関係性が激変することにもっと議論の場が欲しいと思います。
- 今日の話で自分がまさに「フレイル」である事に気付きました。どうしたら生活の転換を図れるかが課題です。課題解決のため、主体性を高めるような実践について、機会があれば会の研修内容に加えてほしいです。
- 奈倉先生の話はシンプルで分かりやすくよかったです。
- デンマークやほかの外国の考え方と日本の介護保険の成り立ちが違うことがよく分かった（日本は人を大事にしない国です）。
- もう一度介護保険をどう使って尊厳のある生きかたを求めていくのかを考える必要があると再認識しました。
- デンマークの経験をもっと聞きたかった。
- 奈倉 Dr の話はとても有意義でした。
- 奈倉先生が 86 歳でもボランティア活動しておられるのに驚くと共に、私ももっと社会に関わらなければと思いました。

アンケートの一部抜粋でした。コロナに感染するかも…との不安な気持ちで参加された方もあったと思いますが、帰り際に「来てよかった」「久しぶりに人の意見が聞けた」「気を付けながらコロナと付き合います」等の言葉を聞くことができました。なんだか皆さんの背中に少し希望を感じながら家路についたのは私だけでしょうか。

(笠原あけみ 記)



“だまってたらあかん！ 第5回シンポジウム” 介護崩壊は社会の危機

ヘルパーが大変！ あなたの介護は大丈夫？

日 時：10月25日（日）13：30～16：30
会 場：ひと・まち交流館 京都 大会議室（定員 150名）
問題提起・コーディネーター：新井康友さん（佛教大学社会福祉学部准教授）
パネリスト：ホームヘルパー・元訪問介護事業所管理者等
主 催：よりよい介護をつくる市民ネットワーク（当会含む5団体）



シンポジウムに向けて訪問介護事業所アンケートを実施

よりよい介護をつくる市民ネットワーク（5団体）は「だまってたら あかん！」シンポジウムを2017年3月より毎年実施してきました。今年は5回目となります。シンポジウムの一貫したテーマは、従来の要支援者の予防給付「訪問介護」と「通所介護」を、保険給付対象外の地域支援事業として「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」に改悪した現状を検証することです。これまでもシンポジウムで出た意見を「提言書」にまとめ、京都市に対し改善を求めてきました。

これまでのシンポジウムは総合事業に関係する講師およびパネラーからの発言を主とした内容で開催してきました。今回は総合事業の実態を知るべく、訪問介護事業所、ヘルパー、利用者の三者に実態アンケート調査を行い、シンポジウムで市民と共有して、活動を広げ展開していく方針を持ちました。しかし新型コロナの影響で、アンケート対象者を訪問介護事業所のみでせざるを得なくなり、主にFAXによるアンケートとなりました。

このコロナ禍のなか、8月に短時間でアンケートを実施。アンケート配布数は117件で、回答数は60件、51.3%の回収率でした。今は集計作業を行い、10月25日のシンポジウムに報告できるように奮闘しています。

ヘルパーをめぐる課題を共有しましょう

在宅生活の鍵を握るヘルパーは、この新型コロナ禍のさなか、利用者の生活を守ろうと休むことなく奮闘しています。利用者の好む献立や味付けを把握し、家族状況に応じて柔軟にサービスをアレンジして懸命に努力しているヘルパー。その人たちが現在、制度と利用者への思いの板挟みにされています。

ヘルパーのなり手がなく高齢化も進み、かつてない苦境に立たされています。コロナの影響で休職や退職が増え、介護事業所の閉鎖も出てきています。介護報酬が低く抑えられ雇用形態は非正規雇用が大半になっている状況など、ヘルパーをめぐる課題を明らかにして、その打開策を探りましょう。

（田村権一 記）

よりよい介護をつくる市民ネットワークは京都市長に次の声明文を渡しました。

私たち「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」は厚生労働省がもくろんでいる「総合事業の拡大路線」には断固反対する

2020年9月10日

現在、厚生労働省においては来年度以降、この「総合事業」を要介護者にも適用しようとしている。つまり、厚生労働省の目論見は総合事業を利用している（利用させられている）要支援者が、要介護利用者になった場合、利用者が希望すれば市町村の判断で引き続き総合事業を利用することができるという仕掛けである。

これは介護保険給付を受けることができるという被保険者の基本的な権利に対する明確な侵害である。京都市は要介護者への総合事業を適用しないことを強く要望する。（概要）

「京都市民長寿すこやかプラン」とは

「京都市民長寿すこやかプラン(以下、「プラン」と表記)」は「高齢者保健福祉計画(老人福祉計画)」と「介護保険事業計画」の2つの計画を一体的に策定するものです。

「高齢者保健福祉計画(老人福祉計画)」は高齢者への保健サービス、福祉サービス全般にわたる計画で次のような内容を持っています。

- ・元気高齢者の健康づくりや生きがいづくり
- ・ひとり暮らし高齢者への生活支援
- ・要介護状態になることを予防するサービスの提供
- ・介護高齢者への介護サービスの提供等

「介護保険事業計画」は介護保険サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策、介護保険を円滑に運営するために必要な事業を定めています。

私たち「きょうと介護保険にかかわる会」の目標である「安心できる介護」「納得できる介護保険」「信頼できる制度」が京都市において実現されるための最も重要なプランです。

3年に1回の見直し、年末にはパブリックコメントも

現在は2018年度から2020年度までの3年間を計画期間とする「第7期プラン」で、2021年4月から「第8期プラン」がスタートします。プランの進捗状況の点検・評価、次期プランの内容等の協議を行うの



納得できる「京都市民長寿すこやかプラン」に!!

が「京都市高齢者施策推進協議会(以下、「推進協議会」と表記)」です。同協議会の前会長は佛教大学名誉教授の浜岡政好氏。2019年より花園大学社会福祉学部教授の福富昌城氏が会長を務め、市民公募委員をはじめ学識経験者、介護、保健、医療及び福祉の関係者約30名によって構成されています。

2020年6月に「推進協議会」が書面開催され、2021年度から2023年度を計画期間とする「第8期プラン」の策定に向けた協議がスタートしました。引き続き9月、11月に推進協議会を開き、2020年12月～2021年1月に市民意見の募集(パブリックコメント)を実施。2021年3月に第8期プランを報告する予定です。例年なら推進協議会は公開で傍聴もできるのですが、今年はコロナの影響で書面開催となっています。会議終了後には京都市のホームページ(京都市情報館)に、委員に配布された資料も含めて開示されるということです

第7期プランの基本理念と重点取組

基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきとすこやかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる

- 重点取組1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- 重点取組2 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進
- 重点取組3 安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実
- 重点取組4 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

冊子で配られ、京都市ホームページにもPDFで掲載されているプランには、4つの重点取組毎の「取組方針」と「取組内容」がくわしく説明されています。また6月の推進協議会では第7期プランの進捗状況が資料として配布され、ホームページにも公開されています。

「互いに支え合い」の実現はどうやって?

第7期プランの基本方針にある『互いに支え合い』という文言は第7期から新たに追加されたもので、「元気で活動意欲の高い高齢者に地域社会の幅広い支え手として活躍いただくことを期待した」とのことです。従って、この『互いに支え合い』ということがどれだけ実現できているかが、第7期プランの進捗状況を評価するポイントではないかと考えられます。

『互いに支え合い』にあたる施策・事業が具体的にどれなのか、その目標指標も評価基準も明記されていません。しかし支え合いと

いう文言からみて、また内容的にも、「支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者数」というのが目標指標の一つに当たると考えられます。2020年度の修了者数(実績)は計画値を上回っているとのことですが、実際に支え合い型ヘルプサービスに従事している人数についてはその計画値も実績も示されていません。筆者の経験なので一般化はできませんが、支え合い型ヘルプサービス事業所として登録されているところに問い合わせたところ、採用の計画はないと断られたことがありました。「支え合い型ヘルプサービス従事者」の実態が分からないのでは、重点取組の取組内容として掲げられている「就労支援・担い手づくり」の評価は難しいのではないのでしょうか。

基本方針や重点取組がめざすことに対して「施策・事業」が適切なものなのか、目標指数や実績をどう評価するか、実態を反映しているのか、検証する必要があります。市民の願いを反映し、納得できる第8期「京都市民長寿すこやかプラン」にするために、推進協議会の内容に注目していきましょう。(萩原三義 記)



コラム

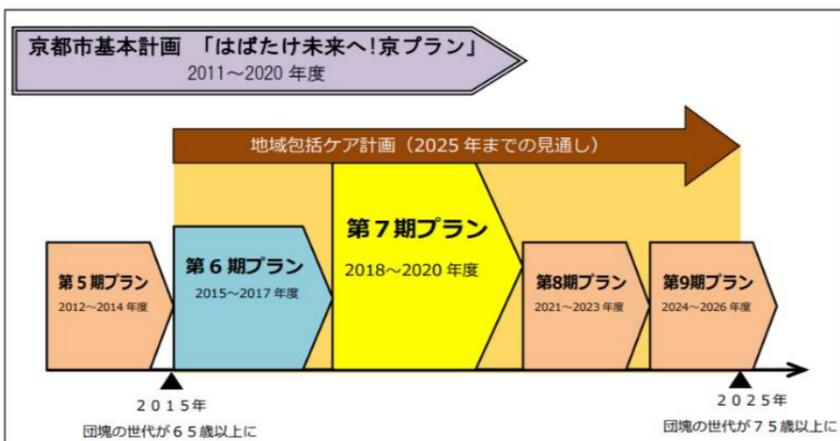
通いの場 人材が必要

9月の研修会で、副理事長の中川さんが話されていた施設のことが気になりました。20周年誌にも載っている『デンマークの高齢者総合施設ヴィダゴー』のこと。70ぐらいの活動プログラムがあって、参加者の皆さんが“生き生きしている”と福祉研修ツアーでの感想を話されていたのが印象的でした。

京都版ヴィダゴーがあれば、すぐにでもボランティアに参加したいものですが残念ながらありません。老人クラブ・高齢者サロン・地域の居場所・ヘルスピア21・介護予防推進センター・ウィングス・アスニー・SKY・いきいきしみセンほか、どこも“生き生き”をもっと増やして欲しいです。

その為には、各所でのリーダーは“生き生き”を創る必要があります。ぜひ、京都版を創設され、地域の支え合いの本拠点にもなってほしいです。ヴィダゴーは、一週間に1000人の人が利用。人も情報も豊富。人材育成にはもってこいの場所です!

(小中敬三 記)



4月から介護保険はどうなる？



2021年4月から第8期介護保険事業計画が始まります。2000年にスタートした介護保険制度は3年毎に見直すことが当初から決められています。見直しを検討するのは厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会（会長は遠藤久夫氏、国立社会保障・人口問題研究所前所長）で、制度改正の議論は「介護保険部会」、介護報酬の議論は「介護給付費分科会」で行われます。

介護保険部会では

2019年2月から計15回の議論を経て2019年12月27日に「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめました。今年7月27日の部会では第8期の基本指針が検討され、その指針に基づき市町村（もちろん京都市も！）がサービス見込料・保険料を仮設定し都道府県と調整する作業が、今まさに進められています。来年4月から制度改正が施行され、第8期事業計画がスタートします。

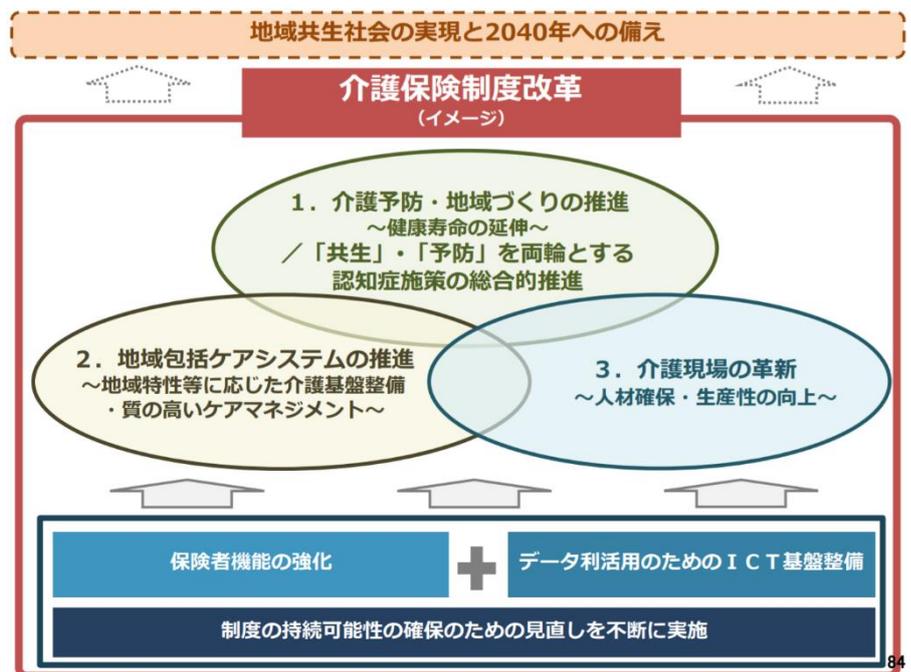
見直しに関する意見の中に「総合事業の対象者の弾力化」という一項目があり、それを受けて要介護者であっても総合事業を受けることができるように、介護保険法施行規則を改正する手続きが進んでいます。このことについては要介護者の介護保険はずしに道を拓くのではないかという、強い懸念の声があがっています（3面の声明を参照）。

介護給付費分科会では

第7期介護報酬改定の効果検証や調査研究、介護保険サービスごとの状況、事業者団体ヒヤリングを重ねて第8期介護報酬改定に向けての検討が進められています。事業者団体として「日本ホームヘルパー協会」は人材確保や雇用の継続に繋がる報酬単価が必要であること、サービス提供責任者への加算等を強く主張していますが、その声は届くのでしょうか？

3年前の第7期改定のスケジュールを見ると11月に分野別検討、12月に審議報告の取りまとめ、来年1月には第8期の介護報酬改定案が出される見込みです。

介護保険制度改革の全体像



2019.12.27 介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」より

公開されている情報に目を凝らそう

厚生労働省のホームページには各委員会の開催日・議題・資料等が掲載され、公開の委員会は傍聴も出来ます。現在はコロナ対応のため介護保険部会と介護給付費分科会についてはオンライン会議となっていて、会議後しばらく経って議事録が掲載されています。かわる会のホームページの「リンク先一覧」から各会議の画面に飛ぶことができますのでご利用ください。（冬木美智子 記）

暮らしの継続性を実現するために ～これからの在宅サービスと施設のあり方を考える～

第 108 回 研 修 会 案 内

日 時：11月21日（土）13：30～16：30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室
講 師：山田尋志さん（社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋理事長）
（総合ケアセンターきたおおじ代表）
参加費：一般 500円 会員 300円

特別養護老人ホームは原則として要介護3以上の重度者のみを対象とする施設として位置づけられた。施設利用者は重度な状態になってからの住み替えとなり、施設職員は重度な状態になっている「その人」と出会うことになる。その仕組みの中で「暮らしの継続性」を実現する視点などから、介護保険制度の課題について考えてみたい。



[本の紹介]



『リアリズムの老後』 自分らしい介護とマイケアプラン

かがわ出版 2017年発行

著者 きたじま ちよこ

介護支援専門員 介護系訓練校の講師

マイケアプラン研究会会員

構成は

- 第1章 介護保険とケアプラン
- 第2章 マイケアプランをつくった人たち
- 第3章 質の良い介護とは
- 第4章 ターミナルケアでできること
- 第5章 介護の時をゆたかにしてくれる 10冊の本

各章は、5章を除いて、介護に直接かかわっている著者の思いと、関係者へのインタビューである。全編を通して18名の方に、意欲的にかつ精力的に聞き取りをしている。聞き取りの相手はほとんどが介護の専門職で、私たちは実際に介護に携わっている人の考えや、介護保険の現状、介護現場の状況を知ることができる。リアルな老後を考える参考にしたい。（竹山幸江 記）

この本は、私たち老後を生きているものと、それを支える介護職員に向けて書かれている。私たちには老後を生きる知恵を、介護職員には制度やサービスを生かせる才覚を、身につけてほしいと著者はいう。また、マイケアプラン研究会の会員でもある著者は、マイケアプランの考え方を世に広く情報提供したいという思いで、マイケアプランの実践者に聞き取りをしている。介護状態になっても尊厳を持って自分らしく生きていこうと説く。

薦めたい本を募集します。お気軽に原稿をお寄せください



続・横浜から皆様へ

皆様お久しぶりです。私は横浜市在住の会員です。リレーえっせいは 2013 年の会報 68 号に寄稿、今回は 2 回目となります。あらためて自己紹介いたします。

私は 1937 年京都生まれ、京都育ちで、間もなく 83 歳の高齢会員です。

横浜の会社で 40 年近く働き、京都の会社に単身赴任で実家に戻り、退任後も母の介護を約 10 年続けました。この間に「きょうと介護保険にかかわる会」にお世話になり、会員から理事を 4 年間務めました。2012 年に横浜に戻りましたが現在も会員を続けています。

なぜ現在も会員なのか？今は会員として研修会参加や京都での活動は難しいのですが、会報を読み皆様の活動に触れる事にしています。理由は会の趣意書にある「理念」「目的」に共感し、会員としての参画を続けたいとの想いと、横浜にもこの活動を伝えたいからであります。

現在、私は旭区の自治会の役員を 8 年間続けています。自治会は約 1000 世帯、役員・委員計 100 名の大所帯で、100 坪の敷地に 50 坪の自治会館を持ち 60 年の歴史があります。自治会館では地域包括センターが「寺子屋塾」なる介護教育を毎月開催、地域のお年寄りの学習の場になっています。

ここで新型コロナに移ります。日本初のコロナ禍は横浜港に毎月入出港していた「ダイヤモンドプリンセス」号で、初のクラスターも神奈川県でした。しかし人口 1000 万人を超える

我が県も、日頃の情報は首都圏に呑み込まれ、マスク姿の小池知事ばかりが主役となっています。大阪首都圏構想も要留意ですよ。

私の自治会も今春から全ての行事を停止。活動は学校関係支援や慶弔、広報誌の配布程度に止まっています。一方、担当区の役所からは補助金対象の費目は何とか使い切ってくださいとの要求、中間決算で方針を出さなくてはと、妙な苦心をしています。「きょうと介護保険にかかわる会」の 20 周年事業で皆様が運営に大変苦労されている様子を、私も身に染みて感じています。

最後に高齢会員としてコロナ禍に一言。私は戦前生まれ、戦中、戦後の両教育を体験。戦後復興、高度成長を実践し現在に至りました。この間、科学技術、医療、情報化の目覚ましい発展はありましたが、若かりし頃「これからバラ色の世界が来る」との想いは実現していません。現在、格差・内向き・自国第一で民主主義の危機が叫ばれ、今やコロナ禍です。昔「ペストの発生が中世社会を崩壊し、ルネッサンスが到来した」ように、今人類がコロナに打ち勝ち「新しい世界が来る」との夢が実現するよう願っています。



新入会員紹介（十月入会）

早川さくらさん

編集後記

お彼岸に家族でお墓参りに行った。お盆に行ったときはクマゼミやアブラゼミがうるさいほど鳴いていたが、今回はコオロギや鈴虫の音が心地よかった。暑さ寒さも彼岸までとはよくいったもので、季節が一つ進んだと感じた早朝であった。その帰り道「お彼岸って何」と孫から質問を受けたが、答えることができなかったので早速調べてみた。

「お彼岸」とは、(梵)paramitaの訳「到彼岸」から①仏語。生死の迷いを河・海にたとえた、その向こう岸。悟りの境地をいう。⇨此岸(しがん)②「彼岸会(ひがんえ)」の略・・・と国語辞典には記されていた。自分なりの解釈で言うと、お彼岸はお墓や仏壇に手を合わせ、日ごろの感謝を伝える日である。そして、厄払いとなる赤い食べ物小豆でできた「おはぎ」(春は同じ食べ物でも牡丹餅という)を食べる日でもある。

コロナに関しても暑さも寒さも彼岸までとなってほしいものである。
(K・A)